

2020年7月31日  
関西電力株式会社

## コメント回答資料

(東京電力福島原子力発電所の事故に伴うフォールアウトの影響について)

コメント No.	日付	コメント内容
1	6/15	東京電力福島原子力発電所の事故に伴うフォールアウトについて、周辺の環境測定結果を踏まえて説明すること。

## 【回答】

本申請における放射能濃度確認対象物である燃料取替用水タンクは、2005年度に解体した後、容器に封入し、廃棄物庫に保管廃棄されており、2011年に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴うフォールアウトの影響は考慮する必要がない。

具体的には、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴うフォールアウトによる原子炉施設における資材等の安全規制上の扱いに関するガイドライン」に基づき、2012年3月に発電所構内を測定した結果、全測定箇所において理論検出限界計数値未満であった。

また、文部科学省により行われた航空機モニタリングの測定結果<sup>\*1</sup>において、Cs-134及びCs-137の放射能濃度は極微量であることを確認している。

福井県環境放射能測定技術会議においても、原子力発電所周辺の環境放射能の調査<sup>\*2</sup>を実施しており、Cs-134及びCs-137の放射能濃度は極微量であり、フォールアウトの影響が無いことを確認している。

図1に大飯発電所構内におけるフォールアウト影響確認箇所、表1に大飯発電所構内におけるフォールアウト影響測定結果、図2に文部科学省によるCs-134及びCs-137の沈着量(航空機モニタリング)測定結果、図3に大飯発電所周辺の環境放射能濃度測定結果(福井県環境放射能測定技術会議年報データ)を示す。

※1：文部科学省による、愛知県、青森県、石川県、及び福井県の航空機モニタリングの測定結果について(文部科学省、平成23年9月30日)

※2：原子力発電所周辺の環境放射能調査(福井県環境放射能測定技術会議、平成19年度年報～平成30年度年報)

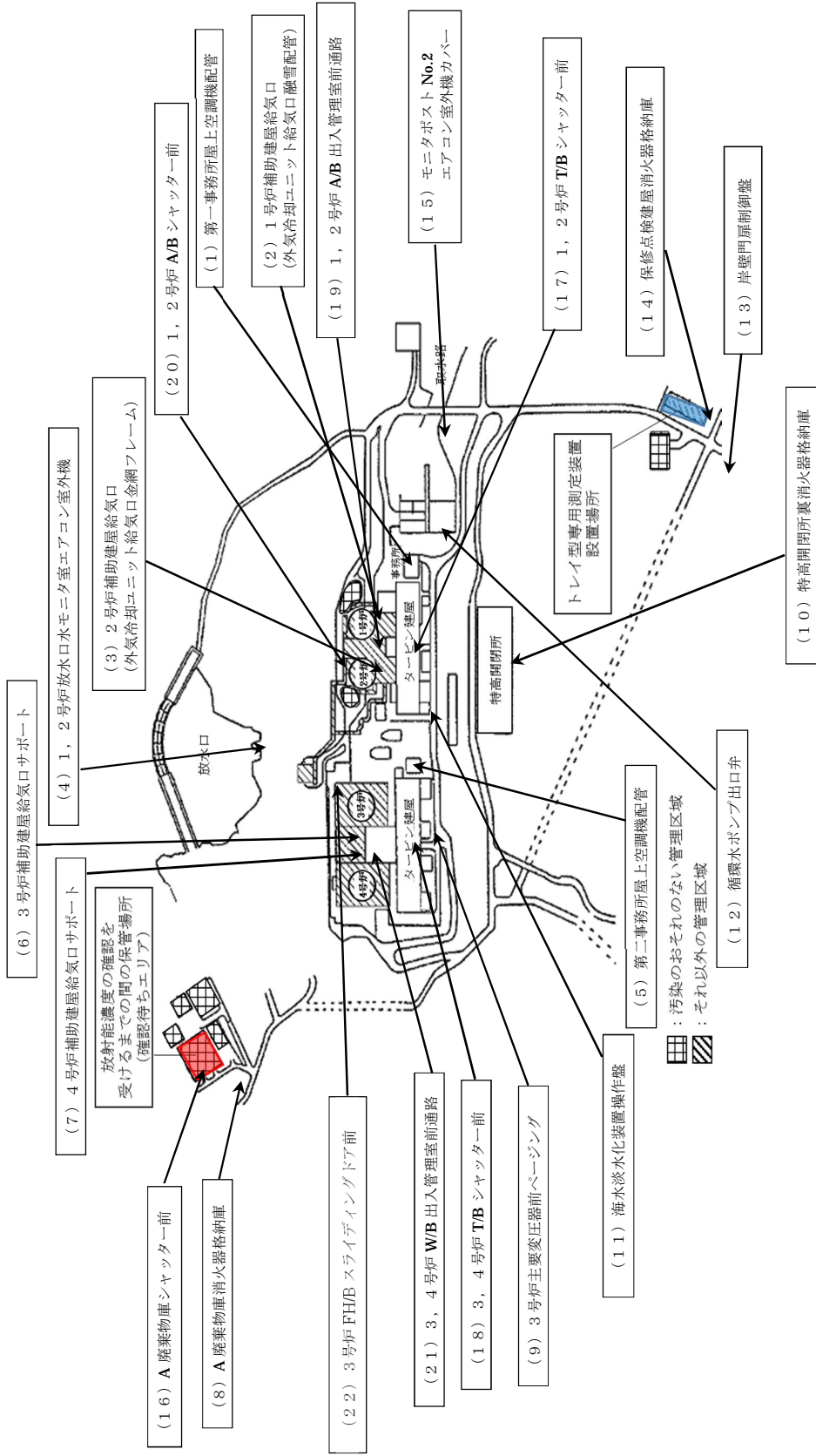


図1 フォールアウト影響確認箇所

表 1 フォールアウト影響測定結果

--

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

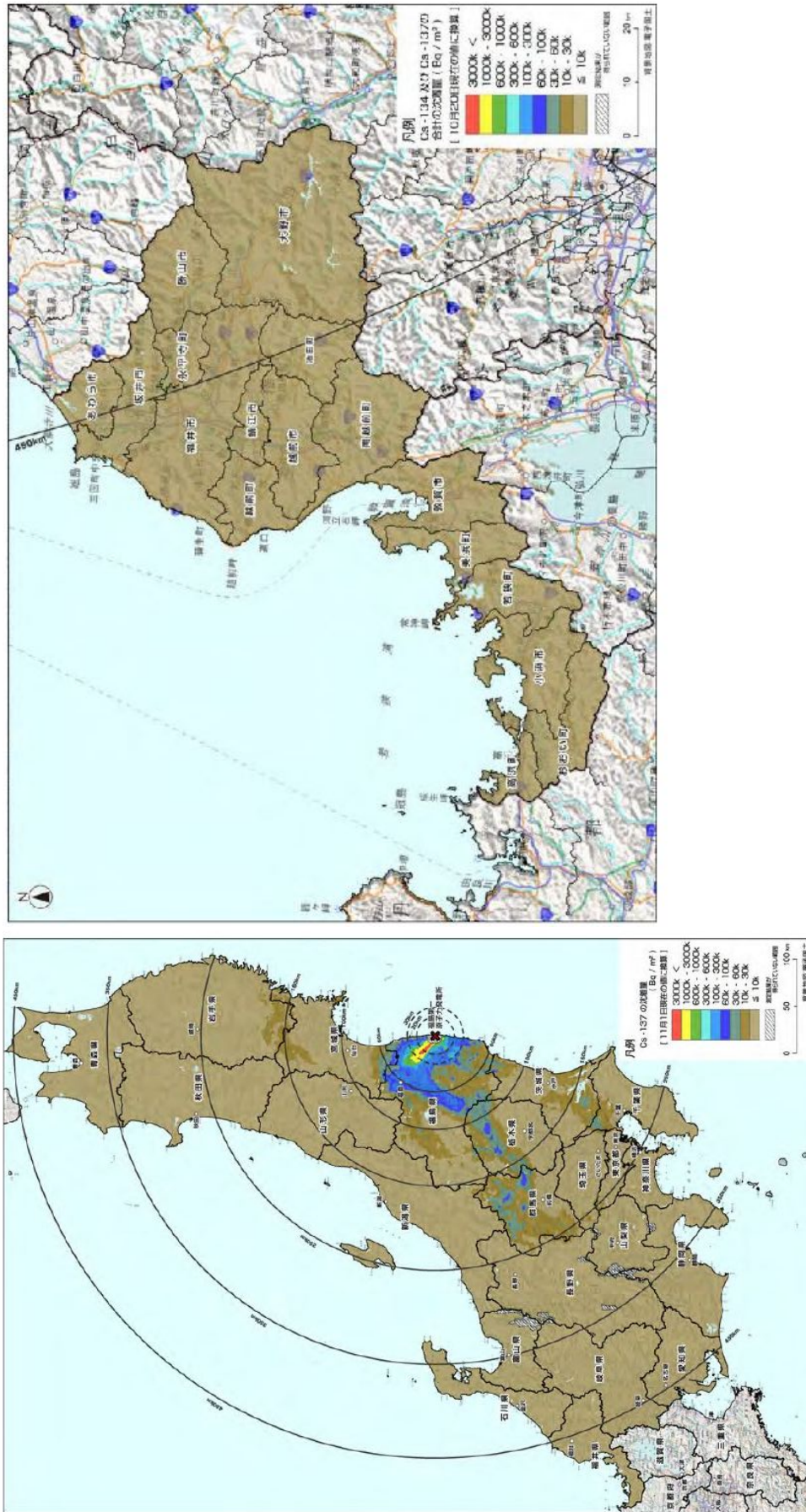
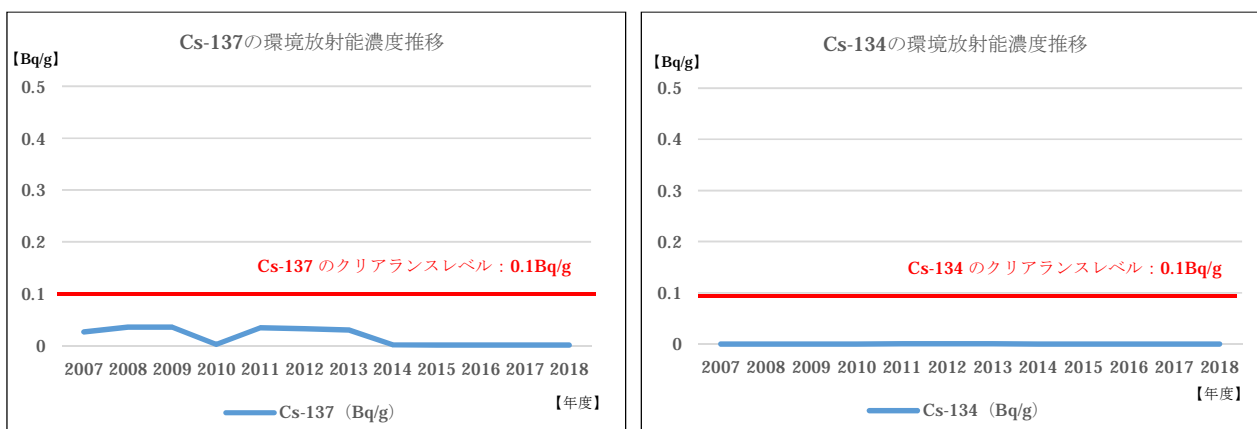


図2 文部科学省によるCs-134及びCs-137の沈着量(航空機モニタリング)測定結果



(出典データ：福井県環境放射能測定技術会議年報より)

図 3 大飯発電所周辺の環境放射能濃度測定結果（測定試料：陸土）